

第12回日本語教員等の養成・研修に関する調査研究協力者会議議事要旨(案)

1. 日 時：平成24年3月5日(月) 15時～17時10分

2. 場 所：文部科学省東館7F会議室

3. 出席者：

出席委員：杉戸座長，砂川座長代理，阿部，安藤，井上，佐藤，田尻，西尾，
西原(純)，西原(鈴)の各委員

事務局：早川国語課長，鶴飼日本語教育専門官，ほか関係官

4. 概要

○資料説明，資料についての質疑応答の後，意見交換が行われた。意見交換の概要は，以下のとおりである。

<本調査研究の成果について>

今回の調査研究は，初めて大学と日本語学校と地域における日本語教員等の全体像をとらえようとしたもの。報告書ではそのことをもう少し強調してもいいのではないか。

今回実施した各種調査によって，日本語教育機関等や日本語教員等の多様性が浮き彫りになり，多様性を前提としたきめ細かな検討作業が必要であるということがデータ面から裏付けられたことは大きな成果と認識している。他方で，文化庁からの調査委託という形で，これまでに大養協には大学，日振協には日振協認定機関，日本語教育学会には地域の日本語教室の分析をいただいている。過去の調査では，それぞれのグループの中のことしか考えられておらず，ほかのグループにおける教員養成との関連付け等も行われていない。今回の調査研究は，初めてトータルとしての基礎的データを提供しているという点から，今後の日本語教育施策の基礎資料になると考えている。

これまで，地域におけるボランティアに関するデータが欠けていた。どういう人たちによって支えられるべきか，その人たちがどういう資質を持つべきか，実態がどうなっているか，よく分かっていない部分があった。今回はその部分を含んだ調査をしたことに意味がある。

<調査結果・課題の整理の仕方について>

もともと，本調査研究は，養成・研修の実態を明らかにし，課題の整理を行うということであった。今回の資料では，結論のところ空白になっているが，課題の整理の仕方がこれまで本協力者会議で整理していた考え方と変わってくるのか。

今回の資料では、それぞれの調査結果についてグラフを示し、特徴的な事実関係と、養成・研修の在り方を検討するに当たっての留意点としてこのようなことが言えるのではないかとすることを改めて整理して示している。養成・研修そのものの課題や提言については、これらのデータと委員の先生方の知見を踏まえて、論拠とともに示した上で改めて整理したいと考えており、今は空白にしているということである。

この調査結果だけを基に、分析し過ぎてしまうと、かえって見るべきものを見失うことになるのではないか。これは調査報告なので、分析に力点が行き過ぎないようにすべき。

どういう目的で調査したのかということとデータの解釈は少し書いておく必要があるのではないか。

<教員養成・研修の目的・目標について>

資料4の記述を見ると、大学等機関は、必ずしも教育現場の実態を反映した目標を立てておらず、日振協認定機関は、教育現場の教室の実際的な事柄について学ぶということになっている。これが、大学等機関と日振協認定機関の日本語教員等養成課程を修了した人が日本語教員になっている割合の違いを生んでいると思える。

目的・目標はデータ数が少ないため、事例研究的な扱いをするなどの検討が必要だろう。

<調査結果を踏まえた今後の方向性について>

文化庁が「生活者としての外国人」のための日本語教育という枠組みを立てていろいろやってきて、今回の調査結果も踏まえると、日本語教育小委員会の次なる課題は地域の日本語教育においてどのような人に育ってもらえばいいかということになると思う。それは、これからの日本社会において社会統合というものをどう実現していくかという施策の第一歩になると思う。数年前に経団連が「日本型移民」という言葉を初めて使ったが、その移民の社会統合をサポートする人材像がはっきりしていないということを出発点としてスタートすることも考えられるのではないか。

今回の調査結果は、いろいろな見方をされるだろう。この報告を読むと、大学等機関、日振協認定機関、あるいは地域のボランティア、NPO、国際交流協会における様々な取組も、経団連が提言している「日本型移民政策」を進める前提条件としての日本語教育はできていないという話になってしまうかもしれない。

課題を端的に記述し、いろいろな課題があることを明確にして、日本語教育関係者以外にも問題が認識され、新たな方向性の模索が始まれば、それでいいのかもしれない。

個々のグラフについて少し説明し過ぎているために、狭い範囲での考えになってしまっている印象がある。幅広く考えられる余裕を作っておいてはどうか。

日本語教育能力検定試験についても、データとの関連性を踏まえながら、もう少し触れておくべきではないか。

<その他>

報告書案に対する御意見を、3月12日午前9時半までに事務局に御提出いただきたい。